

「群馬県ロケ地マップ作成」業務委託仕様書

1 業務の名称

「群馬県ロケ地マップ作成」業務

2 業務の趣旨・目的

群馬県では、近未来構想の1つに掲げる「クリエイティブの発信源」を目指し、群馬県内の地域フィルムコミッション・市町村等と連携しながら映像作品のロケ誘致・支援を推進している。

ロケ誘致や地域住民のロケ撮影に対する理解醸成、群馬県内のロケ地PR及びロケツーリズム推進のため「群馬県総合版ロケ地マップ」（以下「総合版」という）及び「特定の作品版ロケ地マップ」（以下「特定作品版」という）の二種類を作成する。

なお、ロケ地マップとは撮影された映像作品のロケ地を地図に当てはめた一覧地図や作品の詳細情報（タイトル、公開日、撮影日、出演者、ロケ地など）が記載されたリーフレットのことを指す。

3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 業務の実施

- (1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2) 受託者は、業務の実施にあたり、関係法令及び条例を遵守すること。
- (3) 受託者は、業務開始に先立ち、今後の業務スケジュール表（任意様式）を作成し、速やかに群馬県へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の実施にあたり、群馬県との協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで進めること。
- (5) 受託者は、本委託業務の全部を第三者に再委託してはならない。
- (6) 受託者は、本業務の一部を第三者に再委託することができる。この場合、あらかじめ群馬県に書面により報告し、群馬県の承認を得ること。
- (7) 本業務に関する打合せは、群馬県庁が指定した方法で実施すること。
- (8) 受託者は、本業務の実施にあたって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、群馬県と協議すること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項や本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに群馬県との協議を行い、指示を仰ぐこと。

5 業務内容

- (1) デザイン、レイアウト、編集、校正、印刷等ロケ地マップ作成に必要な作業を行う。
- (2) 特定作品版ロケ地マップ作成に関わるインタビューに必要な作業を行う。
- (3) ロケ地マップ制作にあたり必要な資料等については、群馬県から提供する。
- (4) ロケ地マップ制作に当たるデザイン、レイアウト業務は適宜群馬県と打ち合わせを行い、群馬県の承認を得ること。
- (5) 成果品の納品は群馬県庁 e スポーツ・クリエイティブ推進課及び群馬県が指定する市町村等（別添①）に行うこと。
なお、別添①にある配布先については現時点のものであり、配布箇所・部数は変更となる可能性がある。
- (6) 成果品納品の際は100部ごとに帯掛けを行い、県作成の鑑文を同梱すること。

6 基本条件（県が過去に作成したロケ地マップの内容を必ずしも踏襲する必要はない。）

(1) 総合版

①概要

群馬県内で撮影された作品の宣材画像・紹介文や撮影現場写真とともに、上記ロケ地の一覧地図を掲載する。

②基本仕様

- ・ 主な配布対象 県民、映像制作者
 - ・ 対象エリア 群馬県全域
 - ・ 掲載情報
 - ア 表紙
 - イ 群馬県ロケ地一覧地図
 - ウ 群馬県内ロケ作品情報
 - エ おすすめロケ地情報
 - オ その他ロケ作品(ウに載せきれなかった作品)
 - カ ぐんま FC・地域 FC の紹介
 - キ 問い合わせ先
- ※アに1ページ、オ・カ・キで1ページ、イ・ウに4ページ、エに2ページを使用して、8ページとすること
- ※掲載情報は作成時に変更となる場合がある
- ・ 言語 日本語
 - ・ ページ数 8ページ、両観音折り
 - ・ 用紙サイズ B5 サイズ
 - ・ 紙質等 マットコート90kg

- ・ 印 刷 フルカラー
- ・ 印 刷 部 数 20,000部
- ・ 掲 載 作 品 数 10作品程度
- ・ 校 正 回 数 2回以上
- ・ 納 期 令和8年2月13日（金）

③作成方針

- ・ イラストやレイアウト等に工夫を凝らし、思わず手に取ってみたいくなるデザインとすること。
- ・ 読み手からの興味が得られるよう、宣材画像や撮影現場写真を効果的に使用したものとする。
- ・ 群馬県全域の最新の地図を掲載し、各ロケ地を示したものとする。
- ・ 配色等により、大まかな地形や標高差が分かるものとする。
- ・ 群馬県と適宜打ち合わせを行い、デザイン、レイアウト等意向を反映すること。

（２）特定作品版

①概要

群馬県内で撮影された映画「ブルーボーイ事件」のメインビジュアル、スチール写真、ロケ地写真、ロケ地一覧地図及び飯塚花笑監督インタビュー等を掲載したロケ地マップとする。

②基本仕様

- ・ 主な配布対象 作品ファン、県民
- ・ 対 象 エ リ ア 前橋市、高崎市、伊勢崎市
- ・ 掲 載 情 報
 - ア 表紙
 - イ 監督インタビュー記事
 - ウ ロケ地一覧地図
 - エ ロケ地情報
 - オ あらすじ
 - カ 問合せ先
- ※ア、イ、及びオ・カにそれぞれ1ページを使用し、ウ・エに3ページを使用して、6ページとすること
- ※掲載情報は作成時に変更となる場合がある
- ・ 言 語 日本語
- ・ ペ ー ジ 数 6ページ、片観音折り
- ・ 印 刷 サ イ ズ B5サイズ

- ・紙 質 等 マットコート 90kg
- ・印 刷 フルカラー
- ・印 刷 部 数 10,000部
- ・掲載ロケ地数 前橋市、高崎市及び伊勢崎市から10箇所程度
- ・校 正 回 数 2回以上
- ・納 期 令和7年10月31日（金）

③作成方針

- ・イラストやレイアウト等に工夫を凝らし、思わず手に取ってみたいくなるデザインとすること。
- ・掲載ロケ地までアクセス方法等を示すこと。
- ・メインビジュアル及びロケ地写真を並べるなど、ロケ地訪問を促進するレイアウトとすること。
- ・群馬で撮影した理由や、制作中のエピソードなど、作品の魅力を引きだすようなインタビューとすること。
- ・監督インタビューの質問内容は群馬県と協議すること。
- ・監督インタビュー実施にあたり、監督との日程調整は県が行う。
- ・来県者の周遊を促し、満足度の向上や滞在時間の延長を図るための工夫を施すこと。

7 成果品

下記のとおり成果品を納品すること。

- ロケ地マップ ・冊子
- ・印刷データ 一式（PDF）

8 注意事項

- （1）受託者は、本業務の実施にあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託契約終了後も同様とする。
- （2）成果品に加え、受託者が撮影・作成し成果品に掲載した写真やイラスト等の所有権、著作権及び利用権は、本県に帰属するものとする。
- （3）本業務により得られた成果品、資料や情報等は、群馬県の許可なく他に公表、貸与、使用、複写及び漏えいをしてはならない。
- （4）業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正や補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。